

## 令和2年度事業計画

### 1 基本方針

今年度は、東京オリンピック・パラリンピック、かごしま国体が開催される年ですが、わが国の経済は、昨年12月に中国で発生した新型コロナウイルスの世界的規模での感染拡大に伴う、インバウンドの激減やイベント等の中止、さらには外出等の自粛要請などにより、観光、飲食、小売業などへ影響が生じてきており、景気減速も報じられております。

新型コロナウイルスの早期の収束が見込めないと、日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼしかねず、このままでは、当センターの事業活動にも影響が生じるのではと懸念しております。

このような中、国においては人生100年時代の到来は大きなチャンスと捉え、働き方改革を進め、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」をつくりあげていくとされております。

当センターにおいても社会の担い手として、高齢者の就業機会の確保、提供を図る中、その役割はますます重要になっており、2023年度を目標年度として策定した「シルバー事業推進計画」を着実に推進してまいります。

この計画では「地域に根差した まちのシルバー人材センター」を目指すこととしており、これまで以上に創意・工夫した積極的な事業展開を行うこととしております。

今年度は、ここ数年の急激な会員数の増加や派遣事業の拡大、少子高齢化の進展等による生活支援サービス等の需要拡大、剪定等の専門職種などでの後継者不足、同一労働同一賃金への対応など、環境の変化等に柔軟、迅速、的確に対応していくことが喫緊の課題となっております。

こうしたことから、引き続き国の補助事業である高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用し、「会員拡大」、「就業機会の拡大」を重要課題とし、未就業者対策や会員等へのきめ細かな施策の実施、女性会員や高齢会員等向けの各種取り組みを充実するなど、創意と工夫を凝らした会員目線に立った事業展開を図ってまいります。

主な取り組みとしては、サービスの質の向上に向けて発注先の意見・要望等を把握するための顧客満足度調査を新たに実施するとともに、受注の先行予約などリピーター対策に取り組みます。

また、就業機会の拡大を図るため就業推進グループの営業部門の拡充（営業担当、事務担当を各1名増員）を図るとともに、会員の希望の多い職種や高齢会員、女性会員向けの職種の新たな就業開拓に努めます。

このほか、生活支援等のサービス拡大を図るため、研修会等を拡充し就業会員の資質向上の取り組みを行うほか、新たに地域に根差した高齢者等の困りごとを

解決するため「まちのシルバーたすか〜る隊」を設置します。

会員の拡大については、引き続き多様な広報手段を積極的に活用し、シルバー事業の広報、啓発に努めるとともに、引き続きシニア世代活躍支援セミナーや女性限定入会セミナーを開催するほか、7月から入会キャンペーンを実施します。

また、新たに出前お仕事相談会や出前入会案内会を開催します。

シニアビューティアップ講座については、名称を「輝ら輝らビューティシニア体験講座」として開催するほか、シニアオータムフェスインかごしま2020は、演芸やミニコンサートなどに加え、昭和の流行ファッションショーのイベントを新たに実施するなど、会員の交流や市民の入会促進を図ります。

このほか、引き続き個々の会員への就業案内、情報提供などきめ細かな情報発信に努めるとともに、未就業者等を対象に公園等の就業体験や個別相談を実施するなど、未就業者対策の強化を行います。

また、専門職種等での後継者不足の解消を図るため、市民等を対象とした剪定、草刈りなどの後継者育成研修を充実するほか、資質向上を図るため外部講師等による女性会員限定研修会等を実施いたします。

安全対策については、これまでの剪定、公園・墓地清掃に加え、新たに草刈職群を対象に外部講師等を活用して安全講習会を開催します。

また、引き続き、月初めを「安全就業宣言の日」とし、安全意識の啓発、徹底に努めるほか、職群での刈払作業等における飛び石事故を防ぐため、両刃回転式刈払機（カルマー機）の使用を促進いたします。

このほか、会員と事務局、また支部組織との連携強化、活性化を図るため、剪定、草刈りなど各職群の統括班長会議や支部長会議を開催します。

派遣事業においては、受託事業同様に、事故が多発していることから、1年以上雇用見込者研修において業種別の安全講習会を開催するとともに、衛生管理者の配置や衛生委員会を設置します。

また、派遣会員との情報交換の場として意見交換会を引き続き開催します。

当センターの事業運営は、事業収益はもとより、国及び市からの補助金が主要財源となっていることから、各種施策の推進にあたっては、安定した経営基盤を確立する必要があり、そのためには、常に自らがコスト意識を維持し英知を結集しながら、効率的で効果的な事務事業の運営に努めます。

今後とも、関係機関のご支援、ご協力をいただきながら、さらなるセンターの発展と「高齢者が第二の人生を生き生きと活躍できる舞台づくりの提供」を使命として、地域に根差した魅力あるセンターづくりのために会員、役職員一丸となって取り組んでまいります。

## 2. 事業の実施項目

- (1) 就業開拓及び就業率の向上
- (2) 会員の拡大及び資質の向上
- (3) 適正就業、安全就業の推進
- (4) 事業推進体制の強化
- (5) 独自事業の推進
- (6) 普及啓発活動の推進
- (8) 会員交流の促進及び会員福祉の向上
- (9) ボランティア活動の推進

## 3. 事業の実実施計画及び具体的な施策

### (1) 就業開拓及び就業率の向上

女性会員や事務系の就業希望会員が増加していることから、就業開拓のための営業活動を特定の職種等に重点化するとともに、未就業会員へのきめ細かな取り組みを進めます。

サービスの質の向上に向けて、発注先の意見・要望等を把握するための顧客満足度調査を新たに実施するとともに、受注の先行予約などリピーター対策に取り組めます。

- ① 「ふれ愛 たすけ愛 地域困りごと応援事業」の実施（国補助事業）
  - ・民生委員等への生活支援サービスなどの営業活動
  - ・コーディネーターの後継者育成
  - ・市民向け及び会員研修会の充実、地域ごとの会員組織化、チラシの作成
- ② 「まちのシルバーたすか〜る隊」の設置
  - ・ちょっとした困りごと解決のための専門職種集団の組織化
- ③ 「ワンコインまごころサービス事業」の充実
  - ・意見交換会の開催
  - ・チケット制の導入やPR用缶バッジの作成
  - ・コーディネーター機能の強化
- ④ 就業推進グループによる計画的就業開拓（文書営業）の実施及び重点化
  - ・ホワイトカラー層向けの就業開拓
  - ・高齢会員向け、女性会員向け職種の就業開拓
- ⑤ 低収入者・未就業者対策の強化
  - ・未就業者担当制の実施
  - ・公園作業や駐輪場管理業務等の就業体験会の実施

- ⑥ 生活支援希望会員向け就業案内会の開催
  - ・女性会員専用の就業案内会
- ⑦ 高齢会員、女性会員向けの就業開拓
  - ・封入、シール貼り、発送準備作業の開拓
- ⑧ 剪定、草刈業務等の市内全域での予約制度の実施（リピーター対策の強化）
  - ・対象職種を剪定、草刈、草取（除草）業務に加え、生活支援、屋外清掃に拡大
  - ・作業終了後会員自らによるチラシ配布の職群班統括班長会議での協力体制の強化
- ⑨ 顧客満足度調査の実施
  - ・剪定、草刈、草取（除草）、生活支援の職種を対象に実施（400件）
- ⑩ 鹿児島市からの指定管理業務の着実な実施
  - 「東千石・山之口・中町自転車等駐車場」、「すこやかランド石坂の里」
  - 「さくらじま白浜温泉センター」
- ⑪ ホームページ等の刷新による迅速な就業情報の提供
- ⑫ 就業開拓報奨金制度の活用による会員の就業開拓
- ⑬ 「ふるさと納税」返礼品による空き家管理、墓地管理の実施

## (2) 会員の拡大及び資質の向上

### (会員の拡大)

企業等からの人材不足分野での求人や職群班等での会員の高齢化による後継者不足及び少子高齢化の進展による生活支援等の多種多様な発注者からの要望等に応えるため、引き続き会員拡大に向けた取組みを積極的に進めます。

- ① 就業推進グループによるハローワーク等での会員拡大
- ② 市民を対象とした剪定、草刈技能講習会による人材の確保
  - ・14回→15回（県シ連主催の高齢者活躍人材確保育成事業）
- ③ シニア世代活躍支援セミナーの年4回開催 6月、8月、11月、3月
- ④ 入会キャンペーンの実施 7月～8月（記念品プレゼント）
- ⑤ 女性限定の入会セミナーの開催 2回（7月、12月）
- ⑥ 入会説明会（16回）、出前入会案内会（谷山、吉野地区）の開催
- ⑦ 出前お仕事相談会の開催（年2回 8月、12月）
- ⑧ 入会説明会時等でのシニア・パートナー制度の周知、活用
- ⑨ 退会防止策として「プラチナ会員」制度の周知、活用
- ⑩ 生活・就労支援センターでの入会・就業相談実施 市役所東別館1階
- ⑪ 正会員入会報奨金制度の活用による会員の入会促進
- ⑫ シルバー人材センター事業普及啓発促進月間での入会促進 10月
- ⑬ 賛助会員の入会促進
- ⑭ 積極的な広報活動の実施による入会促進

## **(資質の向上)**

会員の資質の向上や技能部門等での後継者育成を図る必要があることから各種研修会、講習会等を開催してまいります。

- ① 入会説明会時等でのセンターの趣旨、基本理念等の説明徹底
- ② 職群班等での実践的な研修等の実施
- ③ 外部講師による女性会員研修会の開催 11月
- ④ 剪定、草刈、草取、剪定枝等回収作業、宛名書き等の職種別後継者育成
- ⑤ 地域班会、職群班会等での各種情報提供
- ⑥ 職員を対象とした業務研修への参加及び先進地調査の実施
- ⑦ 役員等の先進的シルバー事業の調査研修実施
- ⑧ 派遣会員との意見交換会の開催

## **(3) 適正就業、安全就業の推進**

### **(適正就業の推進)**

シルバー人材センターの就業は、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業」であることを踏まえ、基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと適正就業の推進を図ってまいります。

- ① 「適正就業ガイドライン」に即した事業運営の実施及び関係法令の遵守
- ② 就業適正化委員会による「適正就業に関する基準運用方針」の見直し
- ③ 駐輪・駐車職群班、公園清掃職群班、運搬班等での就業説明会の開催
- ④ ローテーション就業やグループ就業の推進
- ⑤ 各職群班での独自基準に基づく適正就業の推進

### **(安全就業の推進)**

会員にとって、「安心・安全に就業する」ことが最も重要であり、受託事業、派遣事業ともに事故ゼロを目指して取り組みます。

- ① 安全就業推進委員会での事故原因の分析及び防止策の検討
- ② 安全就業推進委員による安全パトロールの強化
- ③ 月初めの「安全就業宣言の日」の徹底、安全ニュースの発行 毎月1日
- ④ 両刃回転式刈払機（カルマー機）の使用基準の徹底及び使用促進
- ⑤ 各職群研修会等での「ヒヤリ・ハット事例集」の活用
- ⑥ 安全講習会（公園、墓地、草刈、剪定の各職群及び支部）の開催
- ⑦ 派遣会員向け業種別安全講習会の開催
- ⑧ 衛生委員会の設置・運営
- ⑨ グループ就業時の就業前、就業後のミーティングの徹底
- ⑩ 声かけ運動の励行やヘルメットや安全带等の着用徹底
- ⑪ 特定健康診査等の受診及び受診報告書（簡易的なもの）の提出の徹底
- ⑫ 「事故防止マニュアル」や「会員ハンドブック」の活用
- ⑬ 就業時等での備忘録（緊急連絡先等記載）の携行遵守

#### (4) 事業推進体制の強化

社会の変化やニーズに柔軟、迅速に対応していくことが重要なことであり、会員の自主的運営の促進を図る中、会員、役員、事務局職員が連携し、一丸となって事業推進体制の強化を図ってまいります。

- ① 会員の就業相談体制（マッチング体制）の強化
  - ・会員活用の強化及び未就業者に係る担当者制実施
- ② 事務局体制の強化
  - ・有期雇用職員を無期雇用職員へ 2名
  - ・就業推進グループの職員の増員 営業1名、事務1名
- ③ 会員活用による事務局支援（電話応対、電算入力、未収金回収など）
- ④ 「ひまわりの会」での交流会等を通じての地域リーダー養成
- ⑤ 費用弁償等の見直し
  - ・旅費交通費 1回につき 2,000円→2,500円
  - ・地域班会等の会議出席助成金 1人につき 200円→300円
- ⑥ 支部の活性化
  - ・支部長会議の開催
  - ・支部長手当の新設 月額 3,000円
- ⑦ 職群班統括班長会議の開催
- ⑧ 市及び関係機関等への支援、協力及び財政的支援等の要請
- ⑨ 設立40周年記念事業に向けた準備

#### (5) 独自事業の推進

独自事業については、地域ニーズに応え会員の楽しみや就業につながり、当センターの魅力アップとなる事業を、引き続き経済性等も考慮する中、実施してまいります。

- ① 桜島腐葉土センターでの剪定枝チップ処理
- ② アンテナショップ「おじゃったもんせ」の運営
- ③ 年末物品販売の実施及び特別医薬品等の斡旋販売

#### (6) 普及啓発活動の推進

- ① 会員への情報発信の充実
  - ・天保山通信による情報発信 年5回
  - ・派遣会員への情報発信 年2回
- ② 会報「かごしまシルバーだより」の発行 4月、9月
- ③ 輝ら輝らビューティシニア体験講座の開催（シニアビューティアップ講座の改称）

- ④ シニアオータムフェスインかごしま2020のイベント実施
  - ・シニア世代の市民、会員を対象とした演芸やミニコンサート
  - ・昭和流行のファッションショー
- ⑤ 地元情報誌等の活用によるセンター活動の広報（折込みチラシ 年3回）
- ⑥ 新たな情報発信等についての検討
  - ・多様なチラシ、パンフレット等の作成
  - ・多様な情報誌の作成検討 会員向け、発注者向け、一般市民向け
  - ・発信手段、方法等の検討 ネット、SNS、会員への情報発信サイト
- ⑦ 啓発用DVD及び入会説明会用DVDの活用
- ⑧ 市広報誌「市民のひろば」の活用（シニア世代活躍支援セミナー、入会説明会等）
- ⑨ チラシ・リーフレットの公共施設等への配置
- ⑩ 公用車の車体広告及び本部、支部での横断幕、のぼり旗の掲揚
- ⑪ シルバー人材センター事業普及啓発促進月間中の啓発活動
  - ・横断幕・懸垂幕の掲揚
  - ・デパート等の展示場でのセンター事業の案内、会員の作品展示
  - ・各地域班、職群班における清掃等のボランティア など
- ⑫ ホームページの刷新による行事、就業情報等のタイムリーな情報発信
- ⑬ 剪定作業や屋外作業及びボランティア活動での「のぼり旗」の掲揚
- ⑭ 各地域で開催されるイベント等でのシルバー事業の広報、宣伝

## **(7) 会員交流の促進及び会員福祉の向上**

- ① 会員困りごと相談・就業案内窓口の設置（月1回）
- ② 「ひまわりの会」での地域交流会の開催
- ③ 就業中等の事故に対応するため団体傷害保険、賠償責任保険への加入
- ④ 同好会活動の活性化を図るため、同好会活動等への支援
- ⑤ 会員の相互交流を図るための「おはら祭」への参加
- ⑥ 互助会の行事等での会員研修の実施
- ⑦ 会員作品の募集・展示
- ⑧ 「ほほえみサロン」での各種講座の開催 年12回

## **(8) ボランティア活動の推進**

- ① 地域班、職群班による公共施設等の清掃活動、剪定作業等の実施
- ② 「ひまわり劇団」によるボランティア訪問活動

#### 4. スローガン

令和2年度、次のスローガンを掲げ事業運営の推進に努めてまいります。

○センター目標

地域に根差す「まちのシルバー人材センター」  
～地域を支え、地域から頼られる存在を目指して～

○職員目標

- ・使命感と熱意を持ってやる。
- ・今いる場所で花を咲かそう。
- ・当たり前前に磨きをかける。
- ・一人の小さな一歩が大きな一歩につながる。

#### 5. 安全就業及び適正就業標語

安全就業及び適正就業のため、次の標語を掲げ、会員、役員、事務局職員が一丸となって、事業運営の推進に努めてまいります。

○ 忘れるな 基本動作の実行を 今日も笑顔で 安全作業

○ ゆずりあう 心・笑顔の適正就業

#### 6. 目 標

令和2年度の目標については、令和元年度の会員加入状況や業務実績及び今後の取組み等を勘案し、目標値を設定しました。

○ 会 員                    4, 500人

○ 事業収入                1.7億円

・受託事業収入        1.0億円

・派遣事業収入        7億円

○ 就業率                    87%